

2023年3月策定

有限会社フクウン・サービス(こどもプラザ青い鳥グループ) 行動計画  
(次世代法・女性活躍法一体型)

社員がその能力を発揮し、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2027年3月31日

2. 計画内容

目標1:子どもを育てる社員が利用できる託児施設の運営

2023年4月～ 企業主導型保育園のこどもプラザ青い鳥施設(二十四軒園、宮の沢ステーション、中央園)について、引き続き運営継続する

目標2:子育て中の社員が託児施設を利用する場合、費用の援助措置の実施

2023年4月～ 社員が企業主導型保育園のこどもプラザ青い鳥施設を利用する場合は、一部会社負担を実施

目標3:全社員の一月あたりの平均残業時間を10時間以内とする

2023年4月～ 所定外労働の状況について毎月実態を把握し、管理者へ周知し業務改善を行う

目標4:男性社員の育児休業取得率の向上(50%以上)

2023年4月～ 男性社員の育児休業取得に関する制度や相談窓口について定期的に周知を行い、取得しやすい環境を整える

以上